

「インキュベーション施設等都市間連携プロジェクト」の募集概要

＜「インキュベーション施設等都市間連携プロジェクト」の選定と集中支援＞

- ・ 地方都市におけるまちなかの魅力の低下等による若年層の流出、大都市における国際競争力の相対的低下等の課題への対応が求められるなか、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）」においてデジタル技術等を活用する優良な民間都市開発事業への支援等を通じ、地方都市のイノベーション力と大都市の国際競争力の強化を図る都市再生の推進が掲げられたところ。
- ・ 地方都市と大都市の双方において、イノベーション拠点を設ける都市開発や周辺インフラなどのハード整備、プラットフォームの運営・連携ビジョンの策定等の取組を通じて地方都市と大都市の交流・連携を進めるプロジェクトに対して集中的・重点的に支援を実施する。

1. ねらい

地方都市のイノベーション力強化と大都市の国際競争力強化に向け、インキュベーション施設等を介して地方都市と大都市との交流・連携を図るプロジェクトをモデルとして選定し、集中的・重点的に支援する。

2. 選定要件

【共通】

- ① 交流・連携の場となるインキュベーション施設等の活用を通じたプロジェクトであること
- ② 多様な主体が参画する場（エリアプラットフォームなど）の構築がそれぞれ図られている、もしくは予定されていること
- ③ 令和5年度以降の取組期間（3年間）における明確なKPIを設定し、その達成に向けて「6. 支援メニュー」を活用しつつ事業を実施すること

【タイプ別】

＜Aタイプ：交流・連携を行う団体先が決まっている場合＞

- ④ 地方都市及び大都市の双方の団体で応募すること

＜Bタイプ：交流・連携を行う団体先が決まっていない場合＞

- ④ 地方都市もしくは大都市の団体単独で応募すること
- ⑤ 交流・連携を図る意欲があり、具体的な協議等に着手されていること

※本プロジェクトの定義として、「大都市」とは特定都市再生緊急整備地域内とし、「地方都市」とは特定都市再生緊急整備地域外として取り扱う。

3. 選定基準

① 先導性

(デジタル技術の活用、異業種・分野の参画、既存取組に依らない新サービス 等)

② 貢献度

(成長に資する KPI、経済波及効果、連携先へのメリット 等)

③ 実現性

(連携先との関係性、施設等を活用して課題解決に導いた実績 等)

4. 申請団体

活用を予定する「6. 支援メニュー」事業の実施主体、もしくは複数の実施主体の代表者

5. 選定団体数

10 団体程度

6. 支援メニュー

[ソフト事業]

連携ビジョンの策定、社会実験、シティプロモーション等

- ・官民連携まちなか再生推進事業

[ハード事業]

交流の拠点となるインキュベーション施設整備や周辺インフラ整備等

- ・国際競争拠点都市整備事業
- ・都市再生整備計画事業
- ・都市構造再編集中支援事業
- ・市街地再開発事業等
- ・都市再生区画整理事業
- ・まちなかウォークアブル推進事業
- ・グリーンインフラ活用型都市構築支援事業

【参考】その他活用することが可能な支援措置

- ・メザニン支援業務
- ・共同型都市再構築業務
- ・まち再生出資業務
- ・まちづくりファンド支援業務
- ・都市再生促進税制
- ・ウォークアブル推進税制
- ・デジタル田園都市国家構想交付金

7. 重点支援のイメージ

「インキュベーション施設等都市間連携プロジェクト」実施計画書等(応募書類)に記載された事業に対して、「6. 支援メニュー」により重点支援

8. 重点支援期間

3年間(予定)

9. 選定スケジュール

1月26日

募集開始(応募書類の提出期限: 1月27日(金) 17:00必着)

1月下旬~2月中旬

応募団体に応募書類の記載内容を確認(ヒアリング等)

2月下旬

有識者委員会の開催

3月中旬

モデルプロジェクトの決定・公表

10. 提出物

Aタイプ: 様式1【Aタイプ】、様式2、様式3

Bタイプ: 様式1【Bタイプ】、様式2、様式3

11. 提出先

管轄の地方整備局等へ電子メールにて提出

※Aタイプの場合は、各団体の所在地を管轄する地方整備局等のいずれか一方への提出でよい。

局	部	課・係	提出先(メール)	住所	問合せ先
北海道開発局	事業振興部	都市住宅課 計画調整係	※お電話にてお問合せください。	〒060-8511 北海道札幌市北区北8条西2丁目1	011-709-2311
東北地方整備局	建政部	都市・住宅整備課 企画調査係	※お電話にてお問合せください。	〒980-8602 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1	022-225-2171
関東地方整備局	建政部	都市整備課 都市再生係	※お電話にてお問合せください。	〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	048-600-1907
北陸地方整備局	建政部	都市・住宅整備課 企画調査係	※お電話にてお問合せください。	〒950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1	025-280-8755
中部地方整備局	建政部	都市整備課 都市再生係	※お電話にてお問合せください。	〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1	052-953-8573
近畿地方整備局	建政部	都市整備課 都市再生係	※お電話にてお問合せください。	〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41	06-6942-1076
中国地方整備局	建政部	都市・住宅整備課 市街地事業係	※お電話にてお問合せください。	〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀2-15	082-511-6190
四国地方整備局	建政部	都市・住宅整備課 企画調査係	※お電話にてお問合せください。	〒760-8554 香川県高松市サンポート3-33	087-811-8315
九州地方整備局	建政部	都市整備課 都市再生係	※お電話にてお問合せください。	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10-7	092-707-0187
沖縄総合事務局	開発建設部	建設産業・地方整備課 都市整備係	※お電話にてお問合せください。	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1-1	098-866-1910

<参考資料>

参考1: 令和5年度都市局関係予算決定概要(R4.12)(抜粋)

参考2: 支援メニュー等の概要集